

第3章 東日本大震災被災地への支援

第1節 兵庫県の取り組み

支援物資の提供

1 本県からの支援物資

【企画県民部】

阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かし、初期段階では被災状況などから現地で必要性が高いと思われる物資を支援するとともに、現地支援本部設置後は、同本部などから得た被災地ニーズの情報を踏まえて必要な物資を提供した。

被災地の状況と課題

- (1) 初期段階は、被災状況や支援ニーズの把握に困難をきたした。
- (2) 交通遮断、燃料不足、物資集積所の容量不足、避難所等への配給システムの機能不全など、物資流通に多くの課題が生じた。
- (3) 被災自治体の災害救助法の運用経験が十分でなかったこともあり、被災者への必要な物資等の提供が必ずしも適切に行われなかったケースが見られた。

経験を生かした支援活動

(1) 初期段階（発災～1週間）における物資支援

第1回災害対策支援本部会議（3月12日開催）において、被害の甚大さや被災地からの情報発信が困難な状況にあることを考慮して、阪神・淡路大震災の経験をもとに、初期段階における被災者の生活に必要な物資をリストアップした。具体の品目として、食料、水、トイレ、ブルーシート、毛布等に加えて、ベビー用品（ほ乳瓶、ベビーバス、離乳食等）を提供することを決定し、以下の物資を提供した。

品目	発送日・数量							備考
	3/13	3/14	3/17	3/18	3/20	3/22	合計	
化米（食）	10,000				15,000	25,000	50,000	
毛布（枚）	5,000	5,000					10,000	
ブルーシート（枚）	1,000		1,000				2,000	
仮設トイレ（基）	100					100	200	
飲料水（本）	10,000			20,400			30,400	500ml/本
飲料水用ポリ水筒（個）	250			500			750	10リットル・20リットル/個
飲料水用ポリ袋（枚）	1,000			2,000			3,000	6リットル/枚
ほ乳瓶（本）	500						500	

ほ乳瓶消毒剤(個)	300		200			500	
ほ乳瓶消毒ケース(個)	30		470			500	
紙おむつ(枚)			54,000			54,000	
おしりナップ(個)			1,000			1,000	
ベビーバス(個)			100			100	
離乳食(食)			7,500			7,500	

(2) 防寒着の提供

被災者の寒さ対策のため、県内企業や県民にコート、ジャンパー等防寒着の提供を呼びかけ、男性、女性、子ども用に分類して送付した。防寒着の提供にあたっては、受付・仕分業務に多くの人手が必要なことから、ボランティアを募り対応した。

防寒着等の支援物資の集積場所については、3月16日の第3回災害対策支援本部会議で、県立三木総合防災公園陸上競技場とする旨決定した。

- ・募集期間：3月17日～3月24日
- ・受付場所：県立三木総合防災公園陸上競技場

(第1期搬送)

- 3月21日 宮城県に向けて、約5,500着を発送
- 3月25日 宮城県に向けて、約20,000着を発送
- 3月26日 宮城県に向けて、約20,000着を発送

(第2期搬送)

- 10月26日 宮城県石巻市へ向けて、約1,500着を発送
- 11月7日 宮城県多賀城市に向けて、約14,000着を発送
- 11月10日 宮城県多賀城市に向けて、約6,000着を発送

(3) 衛星携帯電話の貸出し

被災自治体の通信を確保するため、本県及び県内市町保有の衛星携帯電話31台(県保有分15台、市町保有分16台)を通信状況が改善された6月末まで宮城県に貸出。

(4) 現地支援本部等からの被災地ニーズ情報に基づく物資提供

石巻赤十字病院からの支援物資の提供依頼の提供

- 依頼物品 ペーパータオル、使い捨て食材用手袋、ゴミ袋、トイレットペーパー、
ハンドソープ、生理用品、乾電池、コピー用紙、ホワイトボードマーカー

現地支援本部(石巻市チーム)からの要請

女川町の避難所で洗って再利用できる食器

- ・メラミン皿180個、発泡スチロールお椀180個(4/3に搬入)
- ・お皿2,333枚、お椀2,473個、スプーン1,500本(4/8に搬入)

(5) 被災地県職員への支援

災害業務に従事する職員の下着が不足しているとの連絡を受け、岩手県職員向けの物資を提供。

- ・支援物資

半袖シャツ	300枚
ズボン下	300枚
パンツ	300枚
- ・支援方法 職員互助会から岩手県職員互助会あて発送(4/5搬送)

(6) 被災地市町職員への支援

気仙沼市、石巻市、南三陸町の現地支援本部から被災地市町職員が、住民への配布を

優先し、支援物資を受け取れない状況であるとの連絡を受け、被災地市町職員向けの物資を支援。

・支援先市町

気仙沼市、石巻市、女川町、東松島市、南三陸町

・支援物資

防寒着 150着
作業服上着 150着
作業服ズボン 150着

各支援本部へ50着ずつ発送

・支援方法 職員互助会から、気仙沼市、石巻市、南三陸町各支援本部を通じて各市町職員に配布(4/13~17)

(7) 現地支援本部に常備薬を設置

各現地支援本部に、常備薬(解熱鎮痛剤、総合感冒薬等)を備付。常備薬は、兵庫県医薬品小売商業組合から寄付を受けた。

被災地支援で学んだこと

(1) 被災地ニーズを的確に把握するためには、支援する側の能動的な情報収集が重要。このたびの東日本大震災の発災時、本県では被害が甚大であった宮城県北部沿岸3市町に現地支援本部を設置し(第3章3-1に後述)に、被災市町職員に代わって、現地で直接、情報収集、ニーズ把握を行うことができたことは、被災地自治体・被災住民との信頼関係を構築するうえでも効果的であった。

(2) ニーズ発生から物資の提供までには一定の時間を要することから、復旧・復興過程を踏まえたニーズをイメージした上での先手の対応が有効であった。これには、阪神・淡路大震災の記録が非常に役立った。

(3) 被災市町では、災害救助法の運用経験が少なく、迅速な応急救助が実施出来なかった例も見受けられた。県内市町も含めて、平時から災害救助法の運用に精通するよう、研修の機会を設けることが重要であることを再認識した。

(4) 突発的な災害に対応できるよう、事前に、各種業界団体や配送業者との協定締結、物資集積所の確保などにより、スムーズな流通手段を確保しておくことが重要である。



H23.3.14 神戸新聞

救援物資輸送本格化

県と神戸市 民間でも支援の輪

兵庫県は東日本大震災への支援、13日も自県で同行した。派遣先は、食料や哺乳瓶を積んだ兵庫県のトラックが、同日午後、宮城県に向けて三木市の県広域防災センターを出発した。現地で受け取った被災地支援物資の輸送に、県と神戸市が連携して、民間でも支援の輪が広がっている。

神戸市は追加支援として、仙台市に阪神トイレットペーパーを160着の箱を3箱、食料、飲料などを送った。また、100個分が積み、神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。

神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。

神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。神戸市は、民間でも支援の輪が広がっている。

【健康福祉部】

東日本大震災で甚大な被害のあった被災県に対しベビー用品や介護食等の緊急支援物資を送付。

被災地の状況と課題

- (1) 被災地域で紙おむつ、離乳食等のベビー用品や介護食の不足が生じた。
- (2) ベビー用品や介護食が行き渡らず、乳児や高齢者が健康を害するおそれがあった。
- (3) 至急に物資を調達し、現地に搬送する必要があった。

経験を生かした支援活動

(1) ベビー用品

被災地の年間出生数等から、不足すると想定されるベビー用品を試算

- | | |
|------------------|----------------|
| ・ほ乳びん 500 個 | ・ほ乳びん消毒剤 500 個 |
| ・ほ乳びん消毒ケース 500 個 | ・紙おむつ 2,000 個 |
| ・おしりナップ 2,000 個 | ・離乳食 15,000 食 |
| ・ベビーバス 100 個 | |

3月12日に医薬品販売業者等に個別に確認し、上記のうち、ほ乳びん 500 個、ほ乳びん消毒ケース 500 個、紙おむつ 1,000 個、おしりナップ 1,000 個、離乳食 7,500 食、ベビーバス 100 個を調達。

3月13日にその時点で納入のあったほ乳びん 500 個、ほ乳びん消毒剤 300 個、ほ乳びん消毒ケース 30 個をトラックで被災地へ搬送

3月17日に残りのほ乳びん消毒剤 200 個、ほ乳びん消毒ケース 470 個、紙おむつ 1,000 個、おしりナップ 1,000 個、離乳食 7,500 食、ベビーバス 100 個をトラックで搬送。

3月18日に明治乳業株式会社から離乳食 7,200 食の無償提供があり、3月23日に石巻市、気仙沼市、南三陸町の現地支援本部への応援職員派遣バスにて搬送

(2) 介護食

被災地派遣の管理栄養士から現地で介護食が不足しているため、高齢者等への介護食の発送について要望があった。

4月15日に購入した介護食（主菜）444 食と、兵庫県給食施設協議会から無償提供のあった介護食（主食等）20 食、（主菜・副菜）40 食、水分補給ゼリー154 本、半消化状態流動食 112 本、ミキサー食 30 袋、神戸市医師協同組合から無償提供のあったとろみ調整剤 300 包を現地支援本部への応援職員派遣バスで搬送

4月22日に兵庫県給食施設協議会から無償提供のあった介護食（主菜・副菜）730 食を現地支援本部への応援職員派遣バスで搬送

被災地支援で学んだこと

- (1) 現地救護所との連携を密にし、現地の状況を適切に把握することが必要
- (2) 緊急時に備え、平素から物資の調達ルートと必要量の在庫を確保しておくことが必要

【農政環境部】

東日本大震災で甚大な被害のあった被災県に対し、当面必要な食料品、炊き出し用資材、バキューム車、仮設トイレ等を提供した。

被災地の現状と課題

- (1) 津波による被害が広範囲にわたり、多数の避難所の開設が想定される。
- (2) 被災県のための備蓄物資では、対応が困難。
- (3) 速やかに避難者や被災者向けの食料品を搬送する必要がある。

経験を生かした支援活動

- (1) 調達可能な食料、飲料をリストアップしたうえで、防災部局と調整し、災害時協定を結んでいる企業へ当面必要な食料品の手配を依頼。その後、トラック協会にトラックの手配と現地への緊急搬送を依頼。

仙台赤十字病院向けに食料品を提供（3/18 神戸発）。

・飲料 9,600 本 ・パン 8,000 個

石巻赤十字病院向けに食料品を提供（3/22 神戸発）。

・飲料 9,600 本 ・パン 10,000 個 ・冷凍おにぎり 9,600 個

松島町避難所向けに、炊き出しボランティア派遣（第2陣、第3陣）にあわせて、バスに食料品を混載し、配送・提供（3/23、3/28 神戸発）。

・パン 830 個 ・インスタントみそ汁 2,600 個

・カップ麺 504 個 ・レトルトスープ 100 袋（500 人分） ・飲料 1,440 本

- (2) 主に避難所向けの対応として、急遽、1週間分（3,000 食×7日）の炊き出し機材・物資について予算措置を講じつつ、炊き出し用機材一式を確保し、受け入れ準備が整った被災地へ順次、搬送。

炊き出し用機材を確保し、三木総合防災公園内の集積場所に搬入（3/19）。

・大鍋 100 個（直径 45 cm 深さ 20 cm）

21,000 食分の物資を確保し、三木総合防災公園内の集積場所に搬入（3/24）。

・飲料水 6,048 本 ・乾燥味噌汁 21,000 食

・発泡スチロール製どんぶり 21,600 皿 ・紙皿 21,600 皿

・割り箸 25,000 本

現地支援本部への連絡を通じて、受け入れ準備が整ったことを確認できた南三陸町及び石巻市の避難所へ機材や物資を段階的に搬送。

・南三陸町避難所向け（5/18、5/20、5/23）

・石巻市避難所向け（5/18）

- (3) 宮城県からの依頼（3/16）を受け、バキューム車の派遣可能台数を県内市町等に確認し、被災地へ派遣。

- ・県内市町

8市町（神戸市、姫路市、明石市、加古川市、三田市、加西市、朝来市、香美町）から9台の派遣が可能なことを確認し、宮城県へ連絡のうえ順次、被災地へ派遣

- ・兵庫県環境整備事業協同組合

7台派遣（全国環境整備事業協同組合連合会から要請により、岩手県に派遣）

(4) 宮城県からの依頼（3/16）を受け、兵庫県分として仮設トイレ200基を提供するとともに、提供可能数を県内市町等に確認し、被災地への提供を手配

- ・県からの依頼に先立ち、神戸市から仙台市へ390基提供（3/13）

- ・西宮市分（100基）、佐用町分（43基）出発（3/18）

- ・佐用町分（29基）出発（3/22）

- ・その他10市町（尼崎市、姫路市、洲本市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、加古川市、丹波市、猪名川町、播磨町）から1,138基（仮設トイレ38基、簡易トイレ1,100個）提供可能であることを確認

被災地支援で学んだこと

- (1) 広域で被災している場合、交通ルートが遮断されていることも想定し、搬送ルートを複数設定したうえで、実際に搬送を担う業者への説明や連絡を密に行う必要がある。
- (2) 携帯電話が不通になる事態が発生したことから、被災地への連絡手段についても複数を確認しておくことが望ましい。
- (3) 被災直後における当面の食料品送付にあたっては、細かなニーズ把握に時間をかけるよりも、まずスピードを優先して対応する必要がある。



三木総合防災公園内に一時保管



被災地へ向け配送

【県土整備部】

宮城県からの支援要請に対し、県下市町、建設業協会、関西広域連合の構成府県等と連携して、海岸、河川、道路等の応急対応に必要な大型土嚢袋を提供。

被災地の状況と課題

宮城県土木部局では、津波により壊滅した海岸をはじめ、河川等の被災による二次災害防止や早期の道路交通確保のため、被災施設の応急対策が急務であり、大量の大型土嚢袋を早期に確保する必要があった。

経験を生かした支援活動

3月21日宮城県より、応急対策用の大型土嚢5万袋の支援要請。支援要請後、同日のうちに、以下を実施

宮城県のカウンターパートである徳島県（県土整備部政策課）・鳥取県（県土整備部技術企画課）、と兵庫県（県土整備部技術企画課）で連携体制を確認

兵庫県県土整備部では、無償提供を前提に、関係機関への協力依頼と支援可能数量の把握を順次実施

協力依頼の状況	3/21(月) 関西広域連合構成府県 ¹
	3/22(火) 土木事務所 ² 、県内市町、建設業協会 ³
	3/23(水) 高速道路会社、商社・メーカー

(注) 支援時期を第1次(3/25)、2次(3/31)、3次(4/1～)に区分し支援可能数量を依頼

1 関西広域連合構成府県には、広域防災局から依頼

2 県内の土木事務所では、1次支援で備蓄の半数を提供することとした

3 建設業協会には、兵庫県の支援物資集積基地の三木総合防災公園までの搬送も依頼

3月23日第一次支援分の調整完了

各種団体からの支援可能数量のとりまとめ、兵庫県から宮城県までの輸送手段の確保、及び鳥取・徳島両県分も含めた宮城県での受入体制等の調整・確認を行い、第一次支援分の調整完了

3月25日第一次支援の実施

兵庫県からは、県、市町、建設業協会からの提供分2万9千袋を、宮城県の土木事務所3箇所に発送（翌、3/26（土）中に全数到着を宮城県(土木部事業管理課)を通じて確認）

■第一次支援(兵庫県)

兵庫県発送(3/25)	宮城県到着(3/26)
○三木総合防災公園 20,900袋	○仙台土木事務所 4,700袋 ○東部土木事務所 4,000袋 ○東部土木事務所登米地域事務所 12,200袋

(注)宮城県までの輸送は、兵庫県トラック協会の協力により実施

3月31日第二次支援の実施

兵庫県からは、神戸市安全協力会、高速道路会社（本四高速、阪神高速）、商社・メーカーの支援分と県、建設業協会からの追加分をあわせた約9千袋を追加提供し、5万袋の要請に対し、3月末までに一次支援分とあわせて計3万袋を支援

また、徳島県・鳥取県による第2次（3/31まで）、第3次支援（4/12）を含めて、4月末までに3県累計で約4万4千袋を提供。

■大型土嚢袋 提供状況

	1次 (3/25)	2次 (3/31)	3次 (4/12)	4月末累計
兵庫県	20,900	9,100	—	30,000
(参考)徳島県・鳥取県	9,000	3,200	1,700	13,900
(参考) 3県累計	29,900	12,300	1,700	43,900

(注)兵庫県は、県、市町、建設業協会等の提供



大型土嚢による河川堤防の補強（多賀城市）



大型土嚢による道路崩壊の防止（石巻市）

2 県内企業等からの支援物資

被災者の生活に必要な物資を確保するため、県内企業やNPO等の団体に物資提供の依頼を行うとともに、提供申し出のあった支援物資について、現地のニーズと支援内容のマッチングを行い、企業への情報提供ならびに配送支援を実施した。

被災地の状況と課題

- (1) 津波による被害が広範囲にわたり、多数の避難所が開設されている。
- (2) 初期段階において、被災状況や支援ニーズの把握に困難をきたした。
- (3) 被災地のみの備蓄物資では対応が困難なうえ、行政機関も被災し混乱しており、被災地での物資調達も困難。
- (4) 交通遮断、燃料不足、物資集積所の容量不足、避難所等への配給システムの機能不全など、物資流通に多くの課題が生じた。
- (5) 被災者への災害救助を実施するため、必要な物資を速やかに送付する必要がある。

経験を生かした支援活動

(1) 県内企業等からの支援物資

提供支援物資のデータ整理

県内企業等からの申し出に基づき物資の種類、数量、担当者、連絡先をリストに整理
宮城県災害対策本部にリストを提示し、マッチング実施

兵庫県で作成したリストについて関西広域連合広域防災局物資調整班（消防課）を通じ、宮城県災害対策本部へ提示。宮城県が現地のニーズ、配送先を調整し、兵庫県へ連絡。兵庫県は支援物資提供企業とのマッチングを実施。

支援物資提供企業とトラック協会の調整

大口物資やニーズの高い物資については、トラックで提供企業まで受け取りに行き、被災地の搬送先に直接搬入（兵庫県から災害派遣等従事車両証明書を発行）。

小口物資は、提供企業に物資集積地（三木総合防災公園陸上競技場）まで搬入してもらい、トラックで混載し被災地の搬送先に搬入（兵庫県から災害派遣等従事車両証明書を発行）。

なお、自力で被災地まで搬送できる提供企業には、被災地への直接搬入を依頼。

〔主な支援物資〕

手延べ素麺	50,000 食	透析患者用低タンパク食品	3,000 食
パスタ	210,000 食	マスク	500,000 枚
パスタソース	34,500 食	カセットコンロ	1,200 台
カセットボンベ	10,000 個		

(2) 被災地からの要請による調達物資

被災地からの要請に基づき、現地調達できない物資について兵庫県が契約業者・協定締結団体・協力団体への発注等により調達を行い、被災地の搬送先に搬入。

(3) 被災地の課題に対応した物資提供

被災地の衛生面、気候面等の課題に応じて企業等から提供申し出があった物資について、現地支援本部を通じたニーズ把握や提供企業との共同現地調査等を踏まえ支援を実施。

シャワールーム

設置日	設置場所（宮城県気仙沼市内）	数量
4月22日	階上中学校避難所	2
4月23日	階上公民館避難所	2
4月24日	小原木中学校避難所	2
5月16日	中井公民館避難所	2
5月17日	唐桑公民館・体育館避難所	2
5月17日	唐桑小学校避難所	1
5月18日	鮎立老人憩いの家避難所	1



シャワールームのイメージ

ミスト発生機

8月中旬	気仙沼市中央体育館	2
------	-----------	---

バイオトイレ

5月25日	南三陸町ベイサイドアリーナ 付近	2
8月9日		

ソーラーLED照明灯

8月9日 ～10日	南三陸町志津川高校駐輪場付 近ほか5カ所	10
--------------	-------------------------	----

(4) 被災地学校再開支援

被災した学校の早期再開に向けたパソコン、コピー機等の調達要請に基づき、兵庫県内の取扱業者等への無償提供依頼により調達し、トラック協会の活用や直接提供企業により被災地へ搬送

提供先	物資名	数量	搬入日
石巻市教育委員会	パソコン	120台	4月13日 ～ 4月25日
	コピー機（FAX・プリンター機能付き）	10台	
	コピー用紙（A4）	80箱	
女川町教育委員会	コピー機（FAX・プリンター機能付き）	6台	4月21日
	コピー用紙（A4）	72箱	

(5) 支援状況

- 3月14日 県内企業からの支援物資提供の申し出受付開始。
- 3月22日 宮城県より支援物資（水以外）について受入可能との連絡。
- 3月23日 物資を三木総合防災公園陸上競技場へ搬入。
- 3月25日 被災地へ順次搬送開始。
- 3月30日 被災地のストックスペースがほぼ満杯となったため、宮城県の指示により搬送を縮小（特定物資に限定）。
- 4月 2日 宮城県が食料品（手間をかけずに食べられ、日持ちのするもの）を除き支援物資の受入停止を発表。
- 4月 4日 兵庫県での県内企業からの申し出受付を宮城県が受け入れ可能な物資に限定して縮小。
- 4月 6日 宮城県が当面の必要物資が確保できる見通しとなったため、支援物資の受入停止を発表。
- 4月 7日 兵庫県での県内企業からの申し出受付を停止
以後、被災地のニーズに応じて、県内企業へ支援を働きかけるなど個別の対応を実施。

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地の状況が分からないなかで、避難所等での支援物資のニーズを迅速に把握するためには、支援側の能動的な情報収集が重要であり、現地支援本部を設置し、情報収集を行い、被災地自治体・被災住民との信頼関係を構築したことは、効果的であった。
- (2) ニーズ発生から物資の提供までには一定の時間がかかることから、復旧・復興過程を踏まえたニーズをイメージした上での先手の対応が有効であった。
- (3) 企業から提供申出のあった支援物資のなかには、被災地のニーズがないものもあるので申し出の受付段階から現地ニーズを踏まえた対応が必要。また、申し出企業に対しても被災地のニーズを丁寧に説明することが必要。
- (4) シャワールームなどのように設置環境調査や付帯工事等が必要な物資、大量の物資の搬送には、物資を提供する企業やNPO等に搬送を含めて依頼することにより、スムーズな物資提供を行うことができた。



トラックに運び込まれる支援物資



被災地に向け出発